

令和8年第15回住田町議会予算審査特別委員会

議 事 日 程（第2号）

令和8年3月9日（月）午前10時開議

日程第 1 議案第1号 令和8年度住田町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	金 野 千 津 君	2番	荻 原 勝 君
3番	佐々木 初 雄 君	4番	佐々木 信 一 君
5番	瀧 本 正 徳 君	6番	村 上 薫 君
7番	阿 部 祐 一 君	8番	林 崎 幸 正 君
10番	高 橋 靖 君	11番	水 野 正 勝 君

欠席委員（1名）

9番 菊 池 孝 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君

副 町 長	小 向 正 悟 君	総 務 課 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	横 澤 広 幸 君
住民税務課長兼 会 計 管 理 者	鈴 木 絹 子 君	企画財政課長補佐	水 野 英 気 君
保健福祉課長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	千 葉 英 彦 君	建 設 課 長	佐々木 淳 一 君
農政商工課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 田 賢 一 君	林 政 課 長	佐々木 暁 文 君
教 育 次 長	多 田 裕 一 君		

事務局職員出席者

議会事務局長

菅 野 享 一

係

長

荻 野 映 理

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○委員長（阿部祐一君） おはようございます。これから予算審査特別委員会を開会します。
ただいまの出席委員は 10 人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

◎議案第 1 号の質疑

○委員長（阿部祐一君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第 1 号 令和 8 年度住田町一般会計予算、議案第 2 号 令和 8 年度住田町国民健康保険特別会計予算、議案第 3 号 令和 8 年度住田町介護保険特別会計予算、議案第 4 号 令和 8 年度住田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第 5 号 令和 8 年度住田町簡易水道事業会計予算、議案第 6 号 令和 8 年度住田町下水道事業会計予算の順に審査し、その後、各会計予算全部について総括質疑を行います。

審査に先立ち、質疑についてお願いがございます。

発言の際には、予算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第 55 条にのっとり、質疑の回数は 3 回以内に、また、慣例により 3 項目以内にとどめるようお願いします。

それでは、順次審査を行います。

議案第 1 号 令和 8 年度住田町一般会計予算について審査を行います。

歳入、歳出の順序で審査します。

予算書 1 ページから 19 ページ、歳入、13 款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

2 番、荻原 勝君。

○2 番（荻原 勝君） おはようございます。予算書の 15 ページ、2、歳入、1 款町税、1 項町民税、2 目法人の 818 万円マイナスというところを伺いたと思います。818 万円、前年度比からしてマイナス 35.8%ということですが、どのような要因によるものか伺います。

それから、19ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料の中の5目教育使用料の中の民俗資料館入館料6,000円について伺います。

どのような考えから6,000円にしたのか。民俗資料館の入館料は一般が220円、小中高生が110円、それで割引になって、一般は165円と小中高は55円です。一般で220円で割ると27.3人、1年間でこれではどうなのかなということを思いました。いかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは1点目、法人税の減少についてお答えいたします。

法人税の減少でございますけれども、法人税、町内の法人でございますけれども、従業員数が多く資本金が高いという法人がそう多くはないものでございます。その法人の決算によってこの法人の収入が大きく変わるものでございまして、6年度と今年度の傾向を見まして、減少傾向ということを見込んで減少といたしました。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 私のほうからは、2項目め、民俗資料館の使用料につきましてお答えをいたします。

民俗資料館の使用料、入館料につきましては、予算の想定といたしましては、220円掛ける30人ということで6,600円を想定しております。それによりまして6,000円という予算の額になっております。当然、小中学生で、しかも学校の授業で使用する場合には入館料減免しております。最低でもこのような金額、前年度と同額の入館料は頂きたいなと考えてこのような予算の要求といたしました。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では1点目について。法人のそういういろんな問題があって減少を見込んでいるということですけども、ずっと減少してるっていうのも困ったことなのかなと思いますが、そのことへの法人の町民税減少に対する対策をどう考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 法人税の減少ですけども、法人の決算によるものが大きい

んですけれども、その決算についてもその年に設備投資等を大きくした場合には、決算に大きく関わってくるものでございます。その部分について、固定資産税なりの、また課税免除等を該当になる部分については行いまして、その翌年から、翌年というか、すぐには業績が回復するということではございませんけれども、業績に影響のないように対策等も取られているものでございます。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは2点目の民俗資料館についてです。1年間に30人っていうのは、今まではそうであったかもしれませんが、先日も日本遺産のシンポジウムがあって、教育長も出席されていたようです。日本遺産へのアピールも考えて、民俗資料館の集客策を考えていったほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 仮にの話をして恐縮でございますけれども、仮に今年8月に日本遺産みちのくGOLD浪漫に追加認定をされれば、みちのくGOLD浪漫に関連した展示ですとか、それからイベントですとか、そういったものは開催したいと考えております。それによりまして集客を増やしまして、これまで町内の小中学校の学習授業が中心だったんですけれども、今後につきましては、町外からの一般の入場者の方々も興味を持ってきてくれるような施設にしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 1点だけお伺いします。16ページになります。

2款3項1目の森林環境譲与税に関わってお伺いします。

これは国から来る分でございますので、どのような形の使途を考えているのかお伺いします。

○委員長（阿部祐一君） もう一度お願いいたします。

○5番（瀧本正徳君） 歳出にいけばですね、譲与税がどのような形で使われているのかなと。町としてのね、中身については、前回私が歳出の段階で聞いてるんですが、その段階で、歳入の段階で、入ということで入ってきた段階でどのような形で町が対応するのかのほうがいいんじゃないかということで、私は質問を途中でやめたんですよ。歳出の部分で計画したん

ですが、それが駄目だっていうんで、じゃあ歳入入ってきた段階でどういうふうを考えているのかというあたりをお聞きしたいということです。

○委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 森林環境譲与税の活用の考え方という部分でございます。町の総合計画でも林業振興ということで主要施策6つ掲げてございます。そういった中で特に重要です、重要視したいのは、私有林の整備、あるいは林業事業体の体制強化、担い手の確保等々の部分を重点的にですね、譲与税は充当してまいりたいというふうに考えてございます。以上であります。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 先ほど2番委員のほうからも質問がありました町民税の法人割あるいは均等割についてお伺いをいたします。

先ほど。

○委員長（阿部祐一君） ページを説明してください。

○6番（村上 薫君） 15ページですね。すみません。1款町税の1項町民税、2目の法人均等割法人税割についてお伺いをいたします。

先ほど2番委員のほうからも質問がありました。それぞれの景気にもよると、法人税は国の税金を払うことにそれに連動しているという部分もありますし、あるいは均等割は資本金とか従業員ということでもあります。そこで、私は財政の安定の観点からですね、法人町民税の税源を広げる政策が重要ではないかというふうに考えております。町として企業誘致であるとかあるいは創業支援、地元企業の成長支援といったことについてどのような方針を持っているのかお伺いをいたします。

16ページの先ほど5番委員のほうからも質問がありましたが、森林環境譲与税、2款地方譲与税の3項森林環境譲与税についてお伺いをいたします。

いずれこの森林環境譲与税は、毎年度、おおよそ今5,000万ずつ歳入に入っております。これは当面続くと考えておりますが、いずれこの森林環境譲与税を活用した長期的な森林戦略というものを描いていかなければ私はないと思います。どのような形でこの長期的な森林戦略というものを考えていくのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目の企業誘致、創業支援という部分でお答えを

させていただきます。

企業誘致につきましては、以前は空き工場対策ということで活動をしてきたわけですが、現在そういった部分についてはいろんな多方面で使われております。創業支援ということであれば起業支援ということで、起こす企業ですね、そういった部分で支援をしているところでございます。以前、法人税アップというふうな部分では企業誘致というのは非常に大切な行動だと感じておりますので、一層力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私から2点目、森林環境譲与税を受けての、森林あるいは林業振興の戦略という部分でございます。

現在ですね、町のほうではですね、林業、木材産業の振興計画なるものを策定中でございます。しかるべき時期にはですね、議員の皆様方にもその内容を御説明申し上げたいというふうに考えてございます。その時間を取らない形で策定までこぎ着けたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） では2点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、17ページの1項地方消費税交付金についてですね。昨年1億2,100万円のところ、8年度、今度につきましては500万円の増ということで、近年といいますか、ここ5年来、6年来、この辺りの交付額というふうに認識をしておりますが、昨年、7年度から見て増額されるということの背景、要因を伺いたいと思います。

2点目につきましては18ページですね、次のページです。13款使用料及び手数料、1項使用料の1目総務使用料の1節総務管理費使用料についてですが、その中の仕事と学び複合施設使用料5万円ということですが、昨年7年度の使用料の見込みと、次年度新たに指定管理制度導入ということでの動きになるわけですが、改めてこの使用料の積算根拠ですとか、こういった使用を見込んで記載されているものか確認をさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐、水野英気君。

○企画財政課長補佐（水野英気君） それでは私からまず、地方消費税交付金の増額の要因についてお答えをいたします。

こちらの積算につきましては、なかなか消費税の税収というのが町単独では見込むことができませんので、過去の傾向を主にしているところではございます。一方で地方財政計画の中でも税収の見込みというのを立てております。そちらのほうでも増額を見込んでいるところではございますので、その辺り勘案しまして500万円の増ということで措置をさせていただきたいと思っております。

もう一点の、仕事・学び複合施設の使用料についてでございます。

こちらにつきましては、別途議案として出させていただいておりますけれども、指定管理のほうに5月以降ですね、出させていただくということで考えておりますので、それを前提といたしました予算額でございます。5万円というのは4月1か月分ということでございます。5万円につきましては、今年度ですね、80万円ほど見込んでおります。6年度は40万円ほどでしたので、なかなかいいペースで増えているということにはなります。その80万円ベースで、1か月くらいにすると、おおむね5万円くらいということで見込んで計上しております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは1点目の地方消費税交付金についてであります。

こちら国からの消費税の交付配分ということで、県のほうに10%であれば2.2%都道府県で配分が受けるということで、そこからさらに市町村に配分されるわけですが、その算定の中で、各地域の消費状況、景気状況ですとか、そういったことが考慮されて市町村に配分されるというふうに伺っておりました。冒頭申し上げましたとおり、ここ近年ずっとこういった予算規模での配分を県から受けてるのかなというふうな認識ではありますが、参考までに町としての景気状況、物価の状況ですとか消費状況をどのように捉えているか参考までに伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 町内の消費状況、物価状況というふうな部分での御質問でございますが、昨今の物価高騰等によりまして非常に消費動向というのは厳しいものがあるのかなと感じております。そういった意味では、今回の地方創生の交付金ですね、そういった部分ですみチケ事業を展開しようと考えているところです。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に20ページ、歳入、14款国庫支出金から、29ページ、歳入、21款町債までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 予算書の25ページ、18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金について伺います。

5,789万4,000円の減、マイナス、前年度比マイナス8.5%の減、どのような要因によるものか伺いたいと思います。

それから2点目、27ページから28ページにかけて、20款諸収入の中の5項雑入の5目雑入について伺います。

これも1,972万9,000円、マイナス24.5%の減ですが、どのような要因によるものか伺いたいと思います。

それから3点目、これは全体として、歳入について自主財源が32.2%から30.2%へと2%下がり、金額ベースで7,530万円減、マイナス4.4%の減となっていますが、このことをどう捉えているか伺います。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐、水野英気君。

○企画財政課長補佐（水野英気君） それではお答えいたします。

まず、基金の繰入金の減額の要因でございます。

こちらは主に財政調整基金繰入金の減というふうに捉えていただければと思います。理由ですが、従来、一般財源で措置をしておりました道路維持につきまして、こちらが国のほうでもですね、防災減災対策の観点から、有利な地方債を措置ということになりましたので、そちらを活用しての道路の工事が今回増えております。したがって財源の内訳としまして地方債が増えて、財調の繰入れが減ったというようなことでございます。

次に、雑入の減額の理由でございます。

こちら1,427万7,000円の減でございます。主なものといたしましては、27

ページの中ほどにございますけれども、デジタル基盤改革支援補助金、こちらがですね、1,800万円ほど減になっております。それから自主財源が全体で7,500万円の減というところがございます、理由でございますね、理由につきましては、先ほど申し上げましたとおり、財政調整基金の減額が要因となっております。この点をどう捉えているかということでございますけれども、今回の地方債のようにですね、有利な財源が措置されて、そちらを活用するために、自主財源のほうは減っているということでございますので、そういったしかるべき財源をですね、きちんと取りこぼさず使っていくようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは3点目についてだけ2回目の質問いたします。

当町の場合、自主財源と自主財源以外の比率は今、32から30というようなことも申し上げましたけれども、当町の場合、どの程度の閾値というか、30%と70%なり、三十何%と六十何%なり、どの程度の閾値で進めていくことが適当なのか伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） ちょっと荻原委員に申し上げますが、減少の割合について聞いておりますので、ちょっと趣旨から外れていると思いますが、よろしいでしょうか。

○2番（荻原 勝君） こちらの主な事業の1ページのところにも出てまいりますけれども、自主財源が少し比率が減っていると。そのことについて先ほど伺ったんですが、私の考えではですね、自主財源と自主財源以外の比率というのが、自主財源が以外というの、増えたり減ったりすることはありますけれども、自主財源以外が増えても、それほど、何ていうんすかね、損をしたということにはならないのではないかなというような考えの中で、どのぐらいの、当町の場合比率であつたら適当なのかなというのを考えてらっしゃるのか伺っております。

○委員長（阿部祐一君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） まず自主財源と自主財源以外という表現をしますけれども、これは普通の市町村だとそういう表現ではなくて、自主財源と依存財源というような表現になっておりますが、当町の場合はやはり依存という言葉自体がおかしいだろうというような認識、例えば自主財源以外、ほかの市町村では多くは依存財源というふうに名づけてますけれども、これ、例えば地方交付税なんかがその中に多い。あるいは地方債なんかもそういう形になってますけれども、先ほど水野補佐が答弁したように、地方債の中でも後から補填されるよう

な非常に有利な形の地方債もあるというような形でございますし、あるいは地方交付税は、国の一つの法律の中で、一定の基準の中で、国のほうから配分されるという形で国全体の法律で決めたことでありますので、我々市町村が依存してるわけでは決してないというふうな認識の中で、この自主財源以外という言葉を使っております。そういった部分もですね、ぜひ議員の皆さんにも理解していただきたいわけですが、そして先ほど申し上げましたとおり、一定のそういう基準の中で、地方交付税額あるいは地方債もできるだけ有利な、後から地方交付税で補填されるような地方債を使うというようなことを考えればですね、自主財源と自主財源以外を区別して、何が有利で、何%と何%であればいいのかというようなことはですね、これはあまり考えても意味がないことなのかなというふうに思っておりますので、もちろん自主財源と言われているような町税であれば、先ほど法人税の話、法人住民税の話がありましたけれども、そうした中で産業振興通していくという中で企業が盛んになればそれだけ税収が増えるというようなことがありますので、そういった施策をしていくということが必要でありますし、あるいは財政上、先ほど答弁があったとおり、できるだけ有利な形で補填されるようなものをできるだけ使っていくという中で、限られた財源を有効に使うというようなことが必要だということで、繰り返しになりますが自主財源、自主財源以外、他の市町村でいうところの依存財源というようなことの区別自体があまり意味のないことであらうというふうに私自身は思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今、副町長が述べられましたように、自主財源以外というものの認識というか意識づけというか、そういうものによって、当町の財政がまた豊かなものになっていくのかなというふうに思って質問いたしました。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 2点伺います。

20ページです。

14款2項1目、それから節のほうでも同じなんです、総務管理費補助金の中の空家対策総合支援事業補助金ということについて伺います。

60万ということなんで、総合支援というところがみそだと思うんですが、具体的には何

を対象にしたものかということです。

それから2つ目ですが、27ページ、聞きにくいんですが聞きますが、20款の5項4目1節のですね、学校給食費徴収金の内訳について伺います。

○委員長（阿部祐一君） 内容は。ごめんなさい、ちょっと聞こえなかった。

住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは1点目、空家対策総合支援事業補助金についてお答えいたします。

空家対策総合支援補助金でございますけれども、歳出のほうの空き家の除却補助金というのがございます。それに国庫補助が措置されているというものでございます。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 学校給食費徴収金についてでございます。

これは文字どおり学校給食費でございます。今年度までは小学生、中学生の給食費でございましたけれども、令和8年度からは御存じのとおり、小学校の給食費が無償化という国の施策がございますので、その分を加味しての予算要求でございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 空き家のほうから伺いますが、現状というのかな、除去費の部分の補助金については見ておりますが、果たしてこの現状に合うのかなとあたりとも含めてですね、この分を、国から来る分ですからこの分についてはね、それに対して町がそれなりの対応するということになりますんで、その中身がですね、ずっと前から課題になっていることなのに、たったこれだけかというふうな気持ちがあるんですが、主な支出といえばさっき話した補助金の充当ということだけで終わりですね。特にこのたびの計画を見ると、総合とありますから、何かあるのかなと思ったんですが、そんなことはないですね。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 今回の国庫補助については、その除却、町が個人に支出する除却費用に対する国庫補助ということでございます。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 国の金額が少ないとしても、いずれいろんな課題が、獣のことから、

防犯上のことから、景観のことがありますんでお願いしたいなと思います。

2つ目のですね、学校給食費の徴収金に関わってなんですが、国の動き等々についてはよくよく分かってますんで、それについては構いませんが、学校給食費を徴収するというふうなことについて、いろんな話があったのかなというふうに思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。具体的に言えば、小学校なんで、うちのほうは教育に力を入れるよという観点で、中学校まで、金額は大したことないのですね、その辺の検討等があったのかなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） これまでも議会の一般質問ですとか、委員会の中で給食の無償化につきまして御質問いただきました。ただ、その際の答弁といたしましては、子供たちの成長につながる食べるといったものにつきましては、保護者が責任を負うべきであろうということと答弁をさせていただきまして、給食の無償化は考えてないというふうなことを答弁させていただきました。今般につきましては、国のほうの施策として、小学校費の給食費については無償化ということでございます。また今後につきましても国のほうの動きを注視しながら判断していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 事業評価としてね、給食の食材等を出すのは支出なんです。ここの分集める分なんで、国の流れとは別にね、町として独自に考えている施策の一つだと思うんですが、いろんな意見があるんであればその部分をちらっと伺いたいと。要するに、中学校も一緒にいいんじゃないかというふうな意見をあちこちから聞くもんですから、内部ではどうだったのか伺います。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 給食費につきましては、給食センターの運営委員会というのがございます。そこにPTAの代表の方も出席をいただいております。その際には給食の無償化ということにつきましては特に意見はございませんで、代わりにと言ってはあれですが、その給食に関しては住田町では180食、180日ですね、給食を提供しておるんですけども、これはほかの市町村さんに比べますと大変多うございます。ただこれにはいろんな要因があるわけですが、やっぱり例えば午前授業で学校終わっておうちに帰って、こんなこと言うとはあれですけど、あんまり体によくないものを食べるよりは、給食食べる

ほうがいい、安全だと、安心だというふうなお考えございまして、給食については引き続き180食提供してほしいと。それから住田町では地元食材を使って安全・安心な給食を提供しておりますので、これを引き続き提供してほしいというふうな御意見でございました。確かに給食について、無償化という意見も教育委員会のほうに公式・非公式では寄せられておりますけれども、先ほどの答弁と重複して恐縮ですが、現在のところ町として無償化する考えはございません。国のほうの動向を注視しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 28ページですね。20款諸収入、5項雑入の5目雑入、Jークレジット販売代金について伺いをいたします。

今回、予算的に825万ということで計上になっております。さきの補正予算につきましては、560万ほど販売金額が減ったということでございました。ここでお尋ねしたいのは、販売代金のこの825万というのは、販売単価は1万6,500円ということでしたので、大体森林クレジットにすると500トンに相当するかと思います。毎年この森林クレジットは何トンを作成できるというふうにまず考えているのかお聞きをいたします。

○委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） Jークレジットの創出につきましてはですね、現行令和12年度までの計画の中で創出計画を立てているところでございます。おおむね2年に一回程度の創出に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。その中で、1,000トンから1,500トン程度の創出が図られるのではないかとというふうに捉えているところであります。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2年に一回創出ということで、1,000トンから1,500トンということは1年にすれば500からこれ500トンぐらいということかと思いますが、そこで全国の自治体でも販売が進まないということで悩みを多く持っているわけです。それは町民にどんどんJークレジットを創出してきている自治体も多いということでございます。そこで販売戦略について今後どのように考えているのかお聞きをいたします。

○委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） Jークレジットの販売戦略ということでございます。販売につ

きましてはですね、補正予算の際にも御質問いただいて答弁申し上げたところでございますが、極端な話を申しますと、クレジットの仲介業者からの引き合いというのはかなり多いところでございます。そういったところと連携ができればのことはですね、数百数千という部分の数值はさばき切れるのかなというふうには捉えております。ただ一方で、町といたしましてはそういった部分だけに注視するのはちょっといかがなものかなと。やはり販売をする中でですね、企業さんとなつなったり、連携を取れたりする中で、新たな付加価値等々を模索していきたいという考え方もございますので、そういったプロバイダへの販売というのは最終的な考え方と。まずは地域の企業さんとなつがりを持ちたいということでの販売方針を取っているところでございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） そういう考え方が非常にいいかと思うんですね。日本は2050年カーボンニュートラルを宣言をしております。そういう中で、大企業であればあるほどその環境貢献、CSRという方向に今、動いてるわけですね。だからそういう意味では、やはりそういう環境貢献型企業へのアプローチ、直接できるのがやっぱり一番いいのかなと思います。そういうことで、例えば今後、今やっている森林整備型のJ-クレジット、これから出てくるであろう宙炭のJ-クレジット、そういうことも含めて、住田町版のカーボンビジネスというものを今後考えていかなければいけないのかなというふうに思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 企業とのつながりという部分で申しますと、やはり著名な企業様からもですね、やっぱりそういった引き合いの御連絡というのはいただいているところでございます。やはり本町のもので、森林由来のJ-クレジットの強みとしてはですね、やっぱりFSCの関係の部分等々があつて、そこに魅力を感じられている企業さん等々もあるようでございます。そういったところとも情報共有をしながら今後連携ができる部分があればそういった取組も推進してまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 21ページ、教育費国庫補助で社会教育費補助の部分で、国宝、1

62万6,000円で、国宝重要文化財等保存で活用事業費として162万6,000円、これはどういうふうなことでここに予算化したのかお伺いいたします。

もう一点が28ページ、21款町債、1項町債で教育債、民俗資料館改修事業とありますけども、これはどういうふうな形で改修を見込んでいるのかお伺いいたします。3,740万。

この2つお願いします。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 2点お答えいたします。

まず1点目の国宝重要文化財等保存・活用事業補助金といいますのは、これ補助金の名前でございまして、国宝ということではございません。具体的に申し上げますと、栗木の保存活用に関する補助金でございます。

それから、2点目が民俗資料館でございました。はい。民俗資料館につきましては、民俗資料館、建物自体もかなり古うございまして、それから基礎の部分もかなり傷んでおります。その部分を今度修繕いたしますし、基礎の部分に加えまして、外壁の部分も一部劣化が激しいものですから、その部分を今度修繕するものでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 私は今度住田町で、国宝っていう部分が出てきましたので、その部分をどういうふうに活用しながら保存していくのかなっていう部分で捉えましたんで、もしよかったらばその辺もお聞きいただければと思います。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 一般質問の答弁の際にもお答えいたしましたが、たればの話になって恐縮ですけれども、今般、関係市町村、みちのくGOLD浪漫の構成市町村との連携を図りながら、現在文化庁のほうに申請をしているところでございます。先ほどの答弁と重なって恐縮なんですけれども、仮に8月に申請が認められましたならば、今般の8年度予算の際にも要求しておりますけれども、イベントですとか、それからホームページのリニューアルですとか、懸垂幕ですとかそういったものを実施していきたいと考えております。また先ほどの栗木鉄山のほうとも話をさせていただきましたけれども、栗木鉄山につきましても補助事業等を導入しまして整備していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○４番（佐々木信一君） はい、分かりました。

次に民俗資料館のほうですけども、確かに外壁もそのとおり大分傷んでる部分もあります。それで外壁もそうなんです、中のほうの部分もきちんと整理するなり外から来る人がもうちょっと見やすいようにとか、勉強になるような部分が入っていればいいのかと思います。その辺どういうふうにしていくのかお伺いいたします。

○委員長（阿部祐一君） 多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 民俗資料館につきましては非常に珍しい古い小学校を活用しての資料館でございます。整備したいのはやまやまでございますけれども、財源的な問題もございますし、一括して近代的なものに、近代的というのはですね、新しいものに整備しますと、今度古い建物のよさというの失われてしまいます。その辺の調和を図りながら整備をしていきたいと考えております。ただ、おいでいただく方に不快な思いをさせないように整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

１１番、水野正勝君。

○１１番（水野正勝君） それでは２点お伺いいたします。

１点目は、２４ページ、１６款財産収入、１項財産運用収入の３目基金運用収入の基金運用収入についてお伺いいたします。

８年度２，５６２万９，０００円ということで前年比４３３万８，０００円が増額計上される予算となっておりますが、こちらの背景をどのように捉えているか、まず伺いたいと思います。

２点目は、下に行きまして２５ページ、同じく財産収入の２項財産売払収入の１目不動産売払収入の３節立木売払についてですが、町有林の立木売払代金６２６万円ということで、７年度の既定額７６４万に対しまして、減額の予算計上となっているところでありますが、こちらの積算の背景を確認させていただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐、水野英気君。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 私からは基金運用収入の増につきまして、お答えをいたします。

400万円の増ではなくて2,100万円ほどの増でございますので、その件で答弁をさせていただきます。

まず昨年度との比較ということになろうかと思います。7年度の当初予算では、運用の総額としては48億円。これを定期預金で8億円は債券で運用ということで、年利としましては0.075%というようなところで組んでおりました。そうした中でですね、8年度につきましては定期預金の利率がですね、1年前よりも大分大きく伸びているということになります。令和8年度につきましては63億円を運用いたしまして、運用益としましては他会計の分も含めると2,600万円ほどというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは財産収入、町有林立木売払い代金ですね、積算の考え方について答弁申し上げます。

積み上げといたしましては、立木の売払い事業を1事業区で実施したいというふうに考えてございます。あとは生産間伐事業ということで、間伐材の売払い事業でございますが、こちらにつきましても1事業区計画をしておるという内容でございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点目の財産収入についてちょっと前年額間違えまして失礼いたしました。いずれ大変大きな金額がですね、町の財産収入として計上される。背景として様々な金融事情、金利の関係もあるということのお話であります。まずそもそもして本町のこの基金ですね、様々な項目があるところで、8年度は63億円の基金のまず見込みだという話も今あったかと思います。こういった基金があつてこそその運用収入が発生し、それが先ほど来話出ました自主財源としての貢献度の大きさというところだと思うんですが、改めてこの基金運用の収入の今後の見通しですとか、この位置づけをどのように財源の運営上捉えていくか、考え方の整理を最後にさせていただければと思います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 基金の運用につきまして今後の財政運営上の考え方につきまして申し上げます。

まず先ほど、今回の予算額として御紹介している金額ですけれども、大部分は定期預金ということになります。定期預金の利率も上がってきてはおりますが、ほかにもっと有利な運

用、安全、確実、流動性の高いものといったもので、まだまだ運用収入を増やす余地はあろうかというふうに考えております。一方でですね、起債の償還に当たりまして、借入れの際の償還の利率も同様に上がっているということにはなりますので、その償還の利息分をですね、運用の収入で賄うというような考えも一つかなというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、歳入、14款国庫支出金から、21款町債までの質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

30ページ、歳出、1款議会費から、45ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津さん。

○1番（金野千津君） では私は概要のほうで御質問いたします。2点伺いたいと思います。

1つ目です。住田若者会議等開催事業について伺います。

総合計画の中で、住田若者会議は11年度まで30名の会員を目標値としていたようですが、会員数が増やすことが目的ではなく、中身何をやるかが目的だと思いますので、若者会議の開催内容と、目的について伺いたいと思います。

次に、仕事・学びの場創出事業、イコウェルの、これは指定管理料になるのかなと考えておりますけれども、まちや世田米駅と比べると、指定管理料結構高額になっておりますので、建物だけの管理ではなく、業務内容にも何か求めるものがあるのではないかと思いますので、その辺りをお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐、水野英気君。

○企画財政課長補佐（水野英気君） それでは、まず住田若者会議について答弁をさせていただきます。

内容どうしていくのかというような御質問でございます。まず住田若者会議でというタイトルではございますけれども、住田町の方に限定する必要はないというふうに捉えておりまして、町内外の方でということによろしいかとは思っております。ただ、住田町に関するこ

とをテーマにお話をしてもらいたいのかなということです。そして町内に限らず、町外でも活躍されておられるような方にまちづくりの分野になろうかと思いますが、ゲストスピーカーとして来ていただきまして、そういった方のお話も参考にしながら、リラックスした雰囲気では何か新しい取組につながるようなお話をしていただけたらいいのかなと捉えております。

次に、仕事・学び複合施設の指定管理料について、人件費のところが高いのではないかなという御意見というふうに捉えております。指定管理に出すことによりましてですね、これまで以上に利用者の方の利便性を向上させるというふうに考えております。例えばですが、会議や研修の際にですね、機材を持ち込まなくて済むようにですとか、軽食ですとか飲物ですとかそういったものが現地で調達できたりですとかそういったことも考えてございます。

あとは独自に主催する事業といたしましても、これまでよりもですね、多くの方に継続して参加していただけるようなものということで連続して講座を開いたりですとか、そういったことも考えてございます。あとは町外の方への認知度の向上ですね。今回指定管理を出すことを考えておりますのが宮古の法人さんですので、相互の情報発信といったことが可能になろうかというふうに考えております。これまで以上に体制の強化によりまして営業活動も活発にできることになろうかと考えておりますので、費用に見合った成果を出せるようにというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君）　ここで1番、金野委員の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩　午前11時01分

再開　午前11時10分

○委員長（阿部祐一君）　再開します。

休憩前に保留いたしました1番、金野千津委員の再質問を許します。

○1番（金野千津君）　失礼しました。それでは、1点目の若者会議について再度質問させていただきます。

この若者というこのくくりがどの辺りを指しているのかということと、あと当局側の構成

メンバーがどのような形になるのかというところをお伺いします。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 若者会議の若者のくくりについてお答えを申し上げます。

40代までということ想定はしておりますが、そこはですね、今後、詰めることになるかと思います。

あと町のほうの構成メンバーということでございますけれども、こちらは担当課に加えまして、町の職員もどのくらいにはなるかはちょっとまだ何ともですが、参加はさせていただくものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 最初の答弁を伺ったところ、私は何か成果物として政策に取り入れるべき提言なりを求めているのかなというふうに、この若者会議のところで思っていたんですが、答弁の中では、伺う中では、もしかしてこれからのリーダーを育成していくための人材育成の考え方もこの中に含まれているのかなというふうに思いましたが、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 若者会議の在り方についてお答えをいたします。

まず、委員の御認識のとおり、政策への提言をですね、していただけるのであれば、それは大いに取り入れていくべきというふうに考えております。ただ、そこまで駆け足で物事が進むかというところもあるかと思いますが、まずは若者のリーダーという表現がいろいろあるかと思いますが、その中からこういったまちづくりに関心をお持ちになって積極的に取り組んでくださる方が出てくればいいというようなことを期待しております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは2つ目の質問です。イコウェル、私も最近非常に使わせていただいて、とても使い勝手がいいなと思いながら、やはり課題もたくさんあるなというふうに感じているところでございます。

委託料の中には様々含まれるということをお伺いしましたが、今年度、マネジャーというところで管理者、管理をしている関さんをお願いしている部分も含めてのこの業務を継続しての、個人は特定しませんがその業務を継続しての委託料というふうに捉えてよろし

いですか。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） イコウエルの委託料についてお答えいたします。

現在のプロジェクトマネジャーの人件費相当額も含んでおります。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 私が課題に感じているところでは、やはり使用料の支払いとかあと予約に結構、支払いのために時間がかかるといったようなところがちょっと使いにくいなと思っているところですが、そういった声を取り上げながら、改善に向けて委託するというようなことでの受け止めでよろしいでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） イコウエルの使用料のお支払いですとか予約の関係でございます。今回、指定管理者をお願いしようとしている団体からの御提案の中では、キャッシュレス決済の導入も御検討ということで伺っております。現在使っております施設予約のインターネットサービスございますけれども、あちらは引き続き使っていきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 主な事業の7ページ、5番目、広報すみた編集委託488万8,000円について、3点伺います。

1点目、広報すみた編集委託について伺います。

委託する理由を伺います。質的向上なのか経費節減なのか、そのほかの理由なのか伺いたいと思います。

それから2点目、下のほうから8番目、地域おこし協力隊設置事業（提案型）1,541万7,000円について伺います。

これ何年目かになると思うんですけども、実績はあるんでしょうか。何か非常に難しい業務のように受け止められもするんですが、これで受けてくれる方が出てくるのかということについて心配なんですけど伺います。

それから3点目、下から4行目、空き家対策事業について184万6,000円について

伺います。

空き家対策事業をするに当たって、昨年、令和7年度に全戸調査をしてと思いますが、その結果はどうであったのか、ランクづけとそれからそれを令和8年度にどのように活用していくのか伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐、水野英気君。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 私からまず広報すみたの編集の外部委託についてお答えをいたします。

現在、職員がですね、取材に行きまして文章を書いて構成を考えて作成しているというところでございます。これらを基本的には委託業者のほうにお願いをするということで考えているものでございます。これによりまして委員のおっしゃるようにですね、質の向上というものは見込んでいるところでございます。まず専門業者が写真ですとかレイアウトですとか考えますので、当然見栄えは向上するということになろうかと思いますし、取材につきましても、そういったことが得意な業者様からプロポーザルということで御提案をいただいて選定するというところで考えておりますので、実際の紙面の見本といいますか、そういったものも見ながら検討するということになりますので、質の担保も可能というふうに考えております。

職員が日々勉強しながら作成に取り組んではおりますけれども、どうしても短い期間で異動ということになりまして新しい職員がまた勉強し直してということで、なかなか質の高い状態を維持し続けるのは難しい点もございますので、そういったことから広報すみた、外部への委託ということで考えてございます。

続けて、地域おこし協力隊の提案型の隊員の募集について答弁をさせていただきます。

まず、実績の有無ということでございますが、この取組は6年度から開始をしておりますが毎年予算を計上してきたところではございますけれども、残念ながら隊員の確保には至っていないところでございます。このようにですね、隊員のその活動の内容を、隊員ご自身から提案していただくというものは、やはりハードルは高いというふうには捉えておりますし、ただ単に住田に来てください、提案してくださいだけでは、なかなか募集には、確保にはつながらないというところが見えてはきているところでございます。

今後の取組といたしましては、やはり住田町においての地域課題、どういったことが隊員として活動の対象になってくるのかといったものは例示は必要というふうに考えております。あとは任期の終了後のですね、起業・定住のこういったイメージでその後展開できるのかと

いったところの事前にお示しするということも必要というふうに考えております。そういったことで、確保に向けて頑張ってもらいたいと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは３点目、空き家対策事業についてお答えいたします。

空き家対策事業の全戸調査の結果でございますけれども、令和７年度に実施いたしました委託事業者からの報告書として上がってきたものでございますけれども、その空き家の戸数としましては、１６３戸ほどあったということでございます。それを老朽度・危険度に応じまして、５段階にランクづけしております。その中でＡからＣランクがそのまま使える、一部修繕しながら使えるというものが８０％程度ございました。また管理不全空き家と思われるランクのものでございますけれども、全体の１４％、特定空き家と思われる空き家が全体の５％ということでございます。

その調査結果でございますけれども、来年度はこの空き家の所有者に対して意向調査を実施し、その結果を基に横断的な政策に結びつけていければよいと考えているところでございます。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○２番（荻原 勝君） それでは１点目から。質的向上を目指して、労務面とかそういうこともあってやるようですけれども、経費の面ではどうなんですか。経費節減になっているのか。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 広報の外部委託の経費の面につきましてお答えをいたします。

現在、印刷会社への、印刷の部分だけが予算上経費というふうには出てこようかとは思いますが。その経費ですけれども、毎月２，３００部を印刷しまして年間２９０万円ほどでございます。これに対しまして今回の委託で考えている経費、比較いたしますと、年間で１９０万円ほどの増、月１６万円のかかり増しというようなことになります。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると結局、経費的には多くなったのか、少なくなったのかという
ことではどういうことなんでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 経費の比較につきまして答弁をいたします。

まず今申し上げましたのは、予算上、このようにですね、予算書等に出てくる数字ということにはなりますけれども、職員の人件費が先ほど申し上げました現行の290万円に上乘
せということになります。単純比較ではございませんが、それで浮いた人件費につきまして
は、別の情報発信に力を入れていくということで考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは2点目について、地域おこし協力隊設置事業の提案型につい
てですけれども、難しいという認識はあると。また実績は今のところないんだということの
ようです。これについて同様の同じような事例として他の自治体での成功事例等あるんでし
ょうか。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 提案型地域おこし協力隊のほかの事例についてお答えを
いたします。

募集の方法ですとか、他の事例について参考にするためにですね、ホームページを見たり
ですとか、そういったことで進めてはおりますけれども、一方で成功事例がどれなのかとい
うようなところまでは、ちょっと判断ができないでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは空き家対策事業について、先ほどランクづけを昨年度の調査
の結果からしているということなのですが、この空き家対策、先ほど80%、15%、5%
というふうに述べられましたけれども、そのどの部分に対して、重視して対策を行っていく
のか伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 重点的に行っていくというのは全体としてやはり同じ割合で
行っていく必要があるかなと考えているところでございまして、住民税務課としては、役割
としては特定空家の部分等の除却等になってくるのかなと考えているところでございませ

れども、また利活用できる空き家も相当数あるということなので、その利活用できる空き家については、またほかの課と連携しながら施策に結びつけていければよいと考えているところでございます。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

3番、佐々木初雄さん。

○3番（佐々木初雄君） 1点だけ伺います。34ページ、2款1項1目14節の工事請負費、町民ホール吸音対策工事費2,171万円について伺います。

町民ホールは、庁舎建設当初から音響設備があまりよくなくて、町民からも指摘され、以前、改修工事をした経過がありました。思うような改善が見られず、今回の工事になるわけですが、今回の工事では町民の皆様の期待に沿えられるような工事の業者を選定していただきたいです。どのような工事を予定しているのかお伺いいたします。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 町民ホールの音響の対策につきましては、これまでもですね、町のほうが直接施設を工事するというよりはスピーカー等の増設等をいたしまして対応してきたところでございます。ただやっぱり抜本的にですね、改善というのはなかなかしていないということで、昨今の住民懇談会やまたそのほかのですね、会議等の参加者からもちっと音どうにかならないかというふうな苦情等が私の耳にも入ってきております。そして今年度ですね、そのための音響調査の調査をいたしまして、こちら専門業者になりますが、そういったところでやはり原因といたしましては、残響音ですね、天井が高いものですからその行って戻ってくるときの音と発するところが、その時間が長いという結果が出まして、その数値的に申しますと1に近いほうがいいということで、その対策工事といたしましては、脇ですねと、脇面のほうに吸音材を貼る工事と、あと天井ですね、そちらのほうに吸音材を貼ると、2つ、2方向から吸音材を貼って対応していきたいというふうに考えてございます。

業者につきましては、今年度につきましては調査は専門業者に行ってもらいますけれども、今年度予算の部分で設計のほうまで実施してございますので、次年度におきましては工事の発注と考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 多額の予算を使用するわけですので、自信を持って工事をする業者

を選定して、今度こそよくなるような工事を期待いたします。

○委員長（阿部祐一君） 要望でよろしいですか。

ほかにございませんか。

5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） それでは38ページになります。

2 款 1 項 6 目の 1 2 節の 3 8 ページの 1 2 節の分の一番下、多文化共生推進業務委託料について、委託先とか具体的な部分をお伺いします。

2 つ目は、1 8 節の中の負担金について伺います。

3 行目にですね、全国山村振興連盟岩手県支部負担金とありますが、負担金ですので、必要に応じてやってるのかなと、公的な部分があるのかなとは思いますが、具体的に一体どういうふうな団体で、住田町における効果はどのように見ているのか伺います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐、水野英気君。

○企画財政課長補佐（水野英気君） それでは、多文化共生推進業務の委託につきまして答弁をさせていただきます。

まずこの事業ですが、令和6年度から開始しております。本町におきましては外国人の技能実習生が多く、県内でもその割合がトップクラスというふうに伺っております。こういった状況ですので、外国人の方々が地域の生活ルールですとか習慣を理解して、コミュニティーの一員として尊重されながら暮らすこと、こういった必要性があるというふうに考えております。したがってその方々ですね、国籍を超えた住民同士の相互理解ですとか、外国人の方が町内で暮らす際の障壁になっていること、ニーズの把握ですとか、そういったことを行っていくための委託ということで取り組んでおります。

以上でございます。

委託先につきましては、確定ではございませんので控えさせていただきます。

次に、全国山村振興連盟岩手県支部の負担金についてお答えをいたします。

こちらは山村振興法で振興山村として指定されている地域が加入しているものでございまして、全国組織としまして全国山村振興連盟ございまして、その岩手県支部ということでございます。

具体の活動でございますけれども、国会議員への要望活動ですとか、そういった振興山村の振興に向けた各種取組というふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 1つ目のですね、多文化共生については、本当に国の動き等々ありますが、この分野については、住田町はきちっとした対応で見えるような形でやっていていただきたいなと思いながらですね、具体的な部分を聞いたかったわけです。地域参加等も含めてですね、お祭りもありますんで、その部分については民活でやってはとは思いますが、いずれ町としてもね、この分野を大きいんだと、必要なんだということをきちんと出しながらやってほしいなという思いで先ほどの質問をしました。委託先とか具体的な計画等々についてはそのとおり抽象的な部分がありますけれども、いずれ進めていくものだというふうに解釈します。

2つ目のですね。山村振興連盟に関わる部分ですが、本当はね、このタイトルが何ていうとですね、最終的にはすばらしい言い方をしてるんです。未来に残そう美しい山村ということでの取組をやってる団体のようなんです。ただ当面のこととなれば、さっき話した要望活動とか振興法の延長とかありますが、もう一つね、クマ対策等々についてももう入れていると思いますんで、大いに活用していただきたいと。我々がね、獣被害対策に対してこうなんだということについてはこの山村負担金をですね、フル活用するようなつもりで対応いただきたいなというふうに思いながら聞きました。どうでしょうか、その辺は。

○委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） クマ対策の要望につきましてはですね、山村振興連盟だけに限らず様々なツールを通じて国・県等々の働きかけというのは強めてまいりたいと考えてございます

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは主な事業の7ページ、一番上のほうになりますけれども、総務費の職員研修事業に当たってまずお聞きいたします。

今年度までメンター制度というふうなことで研修をやってきたと思いますが、成果と課題というものがあっての、この8年度のアサーション研修とチームビルディングの研修を導入するということでした。メンター制度での課題、あるいはこのアサーション研修とかチームビルディングの研修というのはどういうことを目的として行うのかお聞きをいたします。

それから下のほうになりますけれども、地域活性化起業人事業について伺いをいたします。

この地域活性化起業人は、企業の方が期間をある程度限定をして町のほうに入ってきて、いろいろやっていただくということだと思いますけれども、何の事業に合っているのか、どういうふうな効果を見込んでいるのかお聞きをいたします。

それから8ページの上のほうになりますが、企業版のふるさと納税促進事業に関わってお尋ねをいたします。

予算的に37万4,000円ということですが、これは委託をするようなところへの事業費というふうに捉えていいものかどうか、伺います。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうから職員のメンター、メンティ研修制度ということでございますけれども、これまでこちらの制度につきましては様々新規採用職員の早期離職防止とかですね、あるいは悩み等々が直接的に窓口というよりは年齢に近い職員のほうが相談しやすいというふうな風潮もございましたので、そういった観点から導入してまいったところでございます。今年度ですね、令和4年から始まっていますので終盤のほうに入っておりますけれども、委託する業者にですね、そういった課題の解決方法等をですね、小まめにメンター、あるいはメンティのほうに相互に行ってございまして、今ではですね、早期退職者は何名かそういった事例は出ておりますけれども、そういった部分を防いでいる部分では一定の成果があったのかなというふうに考えてございます。

あと、村上議員のお話の中にありましたアサーション研修とですね、チームビルディング研修ということで、今年度町長の所信表明演説の中でもこちらのほう、明記してございます。こちらはですね、アサーションのほうにつきましては、メンタル不調者が生まれないようにということで職場づくりを目指すために導入ということで、こちらも今まではですね、ラインケアということで、課長から補佐、係長といったそういったラインごとにですね、研修してそういった体調不調者を生まないような環境づくりを目的に行ってきたところでありますけれども、今回切り口を変えてですね、そういったアサーション研修ということで新たな取組を入れて、メンタルヘルスの研修に生かしていきたいというふうに思いますし、あとはチームビルディング研修といいますのは、こちらですね、やはりチームの目標はですね、こういったものがあるということを明確にして、それに向かって研修を進めるといったことで、やはり今、総合計画に基づきまして、6つのプロジェクトを進めておりますけれども、そう

いった事業を進める過程の中でもこのチームとして組織としてこういった方向に事業を展開するかといった部分が非常に重要でございますので、そういったところを意識して研修してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐、水野英気君。

○企画財政課長補佐（水野英気君） まず、地域活性化起業人事業につきましてお答えをいたします。

この事業につきましては、地域活性化起業人ということで主に首都圏のですね、民間企業にお勤めの方で、こういった地方の取組に協力してもいいというふうに総務省のほうに登録されている方々いらっしゃると思いますので、そういった方々の御協力をいただきまして町内事業者の課題解決に向けた支援を行いたいというものでございます。具体的にはですね、町内の事業所で既に希望をしているところがございますので、そちらの課題解決というようなことで今後進めてまいります。

効果につきましては、課題自体の解決もございますが、その課題解決自体がですね、町内のほかの事業所にとっても波及効果が期待できる可能性がございますし、この起業人の方には関係人口になっていただけるということも期待できますので、そういったところ効果として考えてございます。

次に、企業版ふるさと納税促進事業につきましてお答えをいたします。

主な事業のほうに書いている数字ですが、こちらは委託料ということになります。まず町の2か所使っておりまして、それぞれ町の取組について紹介を掲載しておりますし、そのうち1つにつきましては、企業版ふるさと納税の仲介も行っているものです。そちらは成功報酬型ということになります。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは職員研修のメンター制度、あるいはアサーション研修、チームビルディングについて伺います。

メンター制度というのは、先輩の職員の方が後輩の方々を指導しながら、仕事だけでなく、通常の一般のお付き合いの中で、メンタル的なフォローをしていくということだったかと思います。アサーションっていうのはそういう意味では自分も相手も大切にするとコミュニケーションを十分に図れるようにということだと思いますし、チームビルディングって

いうのは組織として共同して目的を達成していくというふうに理解をしておりますが、今の研修の中でですね、なかなか職員の方の仕事量も多くなっているという中で、そのメンタル面というのは非常に大きいのかなというふうに思っております。この辺のところメンタルヘルスをどのような形でフォローしていくかというのが大事かと思いますが、その辺のところをお聞きいたします。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） メンタルヘルスといったデリケートな問題につきましてはですね、最近どこの団体、本町においても起きているわけでございます。研修等々につきましても先ほど申しましたとおり、ラインケアといったものを重視しておりましたけれども、やはりそれだけではなくてですね。例えば職員衛生委員会の中でも産業医の寺田先生からもですね、そういったラインケアといったものが重要になるといったところは非常に言われておりますので、また今度そういった研修の機会をですね、今回、アサーション研修、チームビルディングといった研修で行うことで、そういったメンタルヘルスで長期休暇ならないような職員をですね、職場環境を改善していきたいというふうな思いから行っていくので、そういった部分で活用できればなと思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） なかなか人員の充足というのは大変だというふうに感じております。

先ほど課長のほうから答弁がありましたラインケアについて、もう一度少し詳しくお聞きをいたしたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） ラインケアというのはですね、やはりこちらは私、課長とか上司の部分とですね下の部下の部分になる関係をですね、気持ちを理解、相互に理解するといった部分で、上司の職員が部下の職員にですね、こういった対応をするかといった部分を業務を進める一方でですね、そういった日頃の行動等を観察する、そういった部分の確認をするような研修等が入っております。なので、組織、私、総務課におりますけれども、そういった部分の中で常に職員の行動等を記録しながらそういった部分を課長、あるいは補佐、あるいは係長といったそのラインにいる役職である職員でカバーしていくといった研修でございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 組織の中でそれぞれカバーをしていくと、対応していくということで分かりました。

次の地域活性化起業人についてお伺いいたしますが、町内事業者の課題解決を図っていったということで、事業承継ということで上げられました。今までも事業承継の件は、商工会等を通じてやっておるんですが、新たに地域活性化起業人ということをもた求めるということなのかお伺いいたします。

○委員長（阿部祐一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 49 分

再開 午前 11 時 50 分

○委員長（阿部祐一君） 再開します。

企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 地域活性化起業人事業の課題解決のことでお答えをさせていただきます。

事業承継というふうに聞こえてしまったかもしれないんですけども、今、具体的に検討されておりますのは、事業者のですね、商品サービスのブランディングですとか、マーケティングですとか、承継ではない意味での今後の継続性ですとか、そういったことが悩みとしては上がっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。事業承継ということではなくて町のブランディングあるいはマーケティングという部門での活用といいますか、知っていただきたいということですね。分かりました。いずれシティープロモーションとよく言われるわけですが、いずれその町をどのように情報発信をしていくかということは非常に大事なことかなというふうに思いますので、今後そういう方を採用するということでございますので、ぜひ町のますますその広報といいますかね、そういうところにつながっていけばいいのかなというふうに思います。

3番目の企業版ふるさと納税に関わってですが、委託料として2社分ということでした。1社は広報みたいなことをやっているということと、もう1社は仲介をやっている会社ですということでしたが、この企業版ふるさと納税というのは一般のふるさと納税もそうですし、先ほどのＪ－クレジットもそうですが、町の財政的な収入という意味では非常に大きなところかなというふうに思います。令和7年度の企業版ふるさと納税の額と、それから目標はあると思うんですが、8年度はどの程度を企業版ふるさと納税として歳入を見込むものかお聞きいたします。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐、水野英気君。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 企業版ふるさと納税の7年度の見込みということでお答えをいたします。

今のところお話をいただいておりますのが1,500万円ほどでございます。8年度の見込みにつきましては、同程度の収入を得られればよいとは思っておりますけれども、金額的なところよりはですね、企業様とのつながりですとか今後の協力関係ですとか、そういったところにも力を入れてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） なかなか企業の方のところにお邪魔をして寄附をというふうなこともなかなか難しいんだと思います。ただ、私は町長もトップセールスをやっていたいているわけですが、町長だけじゃなくて、例えば今度は指定管理をするイコウェルのほうのですね、方々もいろんなところに営業に行ってるわけです。そういう意味では多方面の方々の協力を得ながら、企業版ふるさと納税を進めていくということが大事なんだろうというふうに思いますが、その辺のところを今後どのように図っていく考えかお伺いします。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（水野英気君） 企業版ふるさと納税の募集に当たりまして、多方面からのアプローチということで、お答えをいたします。

現在、委員のおっしゃられますようにですね、イコウェルを活用した事業については、企業版ふるさと納税を活用するということでポータルサイトにも掲載をさせていただいているところでございます。そして町の公式SNSにおきましては、企業版ではなくて個人のほうのふるさと納税の返礼品の紹介などをしまして寄附を呼びかけているところでございます。こうしたツールは、企業版の獲得に向けても有効かというふうに捉えますので、そちらのほ

うも工夫をしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 3点伺いたいします。予算書34ページになります。

14節工事請負費の庁舎自動ドア設置工事費ということで、先ほどは町民ホールの話ありましたが、庁舎の自動ドアもこちら新たに設置するものなのかなというふうにお見受けしました。本庁舎のほうからこちらの議場のほうに向かって側のこの裏手のドアの自動ドアの設置であればいいなと思うところなんですけど、どのようなものなのか確認させていただきたいと思います。

2点目なんですけども、39ページになります。

こちら18節負担金、補助及び交付金の中の空き家除却費用補助金150万円について伺います。

先ほども空き家の話ありましたが、改めまして空き家を除却する町民の方々の動きがあった場合に、補助の上限額ですとか、年間での請け負う件数をどれくらい見込んでいるものなのか。この辺りの概要をまず改めて伺いたいと思います。

そして3点目になります。43ページ。

12節委託料のコンビニ交付システム導入委託料ということで、こちら町長の話でも冒頭、今議会でありましたが、コンビニ交付システム導入に当たっての委託料ということで、主な金額になるかと思うんですが、こちら恐らく初期費用というのが中心かと思います。実際のところ今後運用していくに当たりましてのランニングコストですとかそういったものをどのように見通して設計しているものなのか伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 役場庁舎のですね、自動ドアの改修という改修工事でございますが、水野議員がおっしゃったとおりですね、風除室の2枚、今、引き戸があるわけですが、その部分をやはりちょっと重く、風が強いということもございますので、そういったものに耐えられるということで、重いような構造になってございますが、やはりお年寄りからですね、子供まで幅広く御利用いただくにはですね、ちょっとなかなか大変だということのお声も聞きますので、そういったのを解消するために2枚ですね、外側と内側のところを自動ドア化するといった内容でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは2点目と3点目、空き家とコンビニ交付についてお答えいたします。

まず初めに、空き家でございますけれども、空き家につきましては限度額が1件につき50万円、3件を見込んでいるものでございます。申請には事前の申請手続というものが必要で、それによって対象になるかどうかまず判断させていただきたいというところでございます。

続きまして、3点目のコンビニ交付でございますけれども、コンビニ交付につきましては、今年度予算導入経費として予算を措置しているものでございます。また、令和8年度予算措置しているものでございます。このコンビニ交付の導入につきましては、単年ではちょっとなかなか見込めないということで繰越しのほうにも掲載されていたと思いますけれども2か年での導入というところを見込んでおります。またランニングコストでございますけれども、ランニングコストまだ協議中でございますので、具体的な金額については控えさせていただきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（阿部祐一君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、45ページ、歳出、3款民生費から、58ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津さん。

○1番（金野千津君） 主な事業のほうから3点お伺いします。

9 ページ、一番上になります公共交通対策事業の中の、高校生帰宅乗合タクシー実証運行について伺います。

対象がどのような、多分公共交通では間に合わない帰宅時間の高校生が対象だとは思いますが、町内の方も対象になるのか、どのような許可といいますか、どのような方がそれを利用できるのかというところをお伺いします。

2 目です、その下になります。

児童発達支援事業（療育教室の開設等）について伺います。

具体的な内容、場所であるとか、対象者であるとか、利用回数であるとか、あとは職員配置等についてお聞かせください。

3 目です。10 ページ、衛生費の5 行目ですね、地域おこし協力隊（団体委託型）設置事業（ナースプロジェクト）について伺います。

地域おこし協力隊としてナース、看護師さんが見つかった場合ですね、その方に期待する業務、また所属をどうするのかというあたりをお聞かせください。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、1 点目、高校生帰宅乗合タクシー事業についてお答えいたします。

事業の内容でございますけれども、町内に在住していて、町外に通学、主に通学している方を対象として、夕方、部活終わりの時間帯、公共交通が空白になるというようなところを解消しようというものでございます。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 療育教室の御質問についてお答えします。

療育教室につきましては対象年齢はゼロ歳から未就学児の児というふうになっております。目的につきましては障害のあるお子さんやその可能性のあるお子様を対象に、個々の発達の状況や障害特性に応じた支援を行い、将来の自立と社会参加を目指すものでございます。

対象者につきましては先ほどお話ししたとおりでございますが、場所は今、保健福祉センターを予定してますし、職員の体制につきましては、会計年度任用職員2 名を雇用して対応しようというふうに考えているものです。

それから3 点目の地域おこし協力隊のナースプロジェクトの部分でございますけれども、期

待する業務につきましては、うちの町の保健師とともに家庭訪問するとか訪問看護が入っていない方たちへのアプローチであるとか、様々なことについて期待をしているものです。所属につきましては、町内の事業所に所属をしていただいて働いていただくというふうに考えているところです。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは1点目ですけれども、ちょっと勘違いしてました、町外に通学している生徒さんたちが利用できるということですよね。その回数であるとか利用できる理由的なものを確認したり、あと登録等も必要なのかどうか、その辺りを伺います。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 事業の詳細については現在詰めているところではございますけれども、現在考えられるものとしましては、夕方7時以降ですね、需要があればその都度運行するというような内容と考えているところでございます。何人か、何かそれは1回だけの運行になりますので、まとめて帰っていただくというような形になります。それは最終の路線バスがなくなった以降、7時以降になろうかと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） そうすると、町外の各市で1回だけその集合タクシーが出るっていうふうに捉えていいのかなと思いますけれども、そうするとその生徒さんたちをまとめるというような作業が入ってくるのではないかなと思いますが、その辺りをどのようにカバーしていくのかなというところをちょっとお伺いします。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） およその時間帯というものを限定しまして、部活終わりということなので、部活が終わって整えた、帰宅できるようになった、大体時間7時から7時半頃の間を目安に、乗りたいと思う生徒が事業者に対して電話をして予約するというような形になるかと考えております。

○委員長（阿部祐一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは2点目の質問に移ります。療育支援ということなので、この辺り保育園であるとか、また小学校であるとか、そういったところとの連携というのは何か考えておりますか。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 保育園と小学校との連携についてですが、当然保育園とか小学校とは連携していかなければならないものですし、今、こども家庭センターの部分については保育園と支援の会議をしております。今後学校等に上がる部分については、教育委員会、小学校と連携しながら、打合せの場を設けながらですね、その子がよりよい学びの場につながるような体制を整えていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（阿部祐一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 子供たちにとってよりよい環境がつくられていくというのに非常に共感を覚えます。その職員2名ですが、特に何か資格とかは考えていますか。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 職員の資格につきましては、教員免許、あとは保育士、社会福祉士とか精神福祉士のような資格をお持ちの方を採用したいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） ナースプロジェクトについて伺います。

期待される効果というか多分課題があってこのプロジェクトを立ち上げたと思いますが、そこら辺がどのように解消されることを期待しているのか、お伺いいたします。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 医療資源の少ない本町におきましては、やはり医療という部分はとても大事だというふうに考えております。その中でやはり看護師の方たち、ドクターもそうですが、看護師の方たちが住民の方たちと接点を持つというところは非常に重要であり、保健師が回り切れない部分であるとか、そういう部分についてもフォローしていただくというようなことを考えているところです。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、主な事業の9ページ、先ほど1番議員も質問しました高校生帰宅乗合タクシー実証運行について伺います。

この事業で生徒に対して支援するのは、交通費全額なのか、何%なのか、その辺の補助率

というかそういうものを伺いたいと思います。

それから２点目、１０ページ、衛生費の中ほど、感染症等予防事業（予防接種、結核検診の実施等）について伺います。

まずこの事業の中に、带状疱疹に関する予防接種入っているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは１点目、高校生帰宅乗合タクシー事業の実証についてお答えいたします。

利用料でございますけれども、タクシー代として算定すると、タクシーについては高額な利用料になりますので、委託事業として事業を実施したいと考えているところで、また高校生、利用者からは運賃として利用料を頂きたいというような想定をしております。またその運賃につきましては、現在決定しているものではございませんが、定期のバス代よりは若干高くなるかなと。定期便で運行しているバス代よりは若干高くなるのではないかなと想定しているところでございます。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 予防接種の部分に带状疱疹のワクチン接種料が含まれているかという御質問でございますが、含まれております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ２番、荻原 勝君。

○２番（荻原 勝君） 含まれていると、含まれていない、いる、いるということですね。含まれているということですが、報道等いろいろ見ますと、これ６５歳、７０歳、８０歳、８５歳、９０歳、９５歳、１００歳というふうな方々に対して、２０２５年度に接種対象であったということなんですが、６６歳とか６７歳の人、こういう人でもやりたい人がいると思うんですが、町で補助をすとかそういう考えはないか伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 带状疱疹のワクチン接種につきましては、６５歳、７０歳、５歳刻みで対象になっているところです。６６歳の方につきましては、現在助成の対象とは、対象外の方たちについては対象にはしていないところでございます。助成につきましても対象にしておりますが、６６歳の方でも自費であれば自分でワクチン接種ができるような状

況にはなっているところです。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そういうことがあるので66歳とか67歳とかそういう方ももちろん自費で高額で出せばできますけれども、少しでも健康になるように、町民が健康になるように町でも補助を出すような方向になったらいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 66歳の方につきましては、70歳までお待ちいただければ、町の助成として接種できることになっておりますので、4年お待ちいただくかというところになります。現在のところ、予防接種の助成につきましては、大船渡市、陸前高田市等とも協議しまして、助成額等も決定しておりますので、時期を見ながら、まず必要であれば、対応を検討していくという形になります。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 先に2になってしまったので1は除かれますので。

ほかにごいませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 主な事業のほうの9ページの真ん中のところの1番委員からもありましたが児童生徒の療養教室の開設についてですけれども、対象の児童というのは何名ぐらいというふうに想定をしながら、職員を2名ということで考えているのかお聞きいたします。

それから予算書のほうの55ページですが、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の12節のほうの在宅医療等のあり方検討会についてお伺いをいたします。

今まで遠野のほうのサテライトであるとかそういうふうなことを検討されてきたと思うんですが、新年度はどういうふうな検討課題を考えているのかお伺いをいたします。

3点目です。その下のほうにあります。18節の負担金補助金ですが、未来かなえ機構に関わってお尋ねをいたします。

加入率については、住田町は約50%、陸前高田市、大船渡市については20%ぐらいというふうに捉えておりますけれども、この未加入の部分のところの分析がなされて、今後どういうふうにアプローチをしていくのかお伺いをいたします。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） それでは1点目の療育教室の主立った人数、対象者の方が何人いらっしゃるかというところでございますが、対象者の方については四、五人を想定しております。療育教室につきましては、週に2回を開催する予定にしております。

それから、在宅医療等のあり方検討会の新年度への対応という部分でございますが、新年度につきましては、今現在オンライン診療のところを住田地域診療センターと進めておりますが、そういったオンライン診療の在り方であるとか、今後、訪問看護ステーションに輸液を置けるようなことになっておりますので、そういうものを薬剤師会であるとか医師会であるとかそういう皆さんと相談していったりもしたいと思ってましたし、それから業務継続契約の部分の地域の業務継続計画の発動というものを考えてまして、町内事業者の方たちといろいろな打合せを進めていきたいというふうに考えております。

それから、3点目の未来かなえ機構の、町では50%以上の方が加入しておられますが、今後の方針というところですけども、加入者の皆さんについてやはり若い方たちが入っていないというのが現状でございますが、婦人科オンラインは多くの女性の方が利用できるように拡大しておりますし、あとは子供さんが生まれれば、小児科オンラインっていうのもありますので、そういうものを機会を捉えながらPRして、例えば、出生届が来た時点で皆さんに入っていただくとか、様々な機会を捉えながら加入促進に努めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点目の療育教室ということで大体四、五人予定をして、週2回ほど開催をするということです。それでこの療育の効果というのは早期の支援で大きく変わるというふうに聞いております。この早期発見をどのように図っていくのか、まずお尋ねをいたします。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 早期発見ということでございますけども、1歳児相談、2歳児相談であるとか、1歳6か月健診、3歳児健診、また5歳児健診というような健診の機会を捉えながら、集団の遊びができるかどうか等につきましては、町の保健師が確認をしながら発見という形に今のところなっているところです。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） はい、分かりました。それぞれの健診の機会を捉えながらということでございます。いずれ親御さんにとりましてもね、非常に心配なところもありますので、ぜひその辺のところが進んでいくことを期待をしております。

在宅医療等の在り方についてでございますが、8年度についてはオンライン診療と、あるいはBCPというふうなことでございますが、このBCPというのは、事業所のということでのBCPというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 業務継続計画BCPにつきましては、各事業所さんでもう既に策定はされているところです。そういうBCPではなくて、地域型連携型BCPというものがあんですが、町内を一つの大きな塊として地域でBCPを発動して、町内の事業者の活動のレベルを下げてください、2割の方の職員を町に派遣していただく。そしてその職員の方をまた各事業所なり避難所に人員を再配置するような形の今、検討を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） そうしますと各事業所ではBCPはつくっていると、そういう前提の中で地域としての連携でBCPをどういうふうに図っていくかということですね。ということとは高度になっていくということですね。分かりました。

未来かなえ機構の加入率についてですが、若い方々が入っていないということが問題だということですが、いずれいろんな機会を通じてやるということも大事だと思います。それでこれ他市町村のことにはなりますけれども、同じ気仙地域で未来かなえ機構を支えているわけですので、大船渡市さん、陸前高田市さん20%ぐらいということで、なかなか上がっていないんですね。同じような率であります。これはぜひやはり未来機構のこのネットシステムをこれから大いに活用していくためにも、加入率をですね、ぜひ上げていただくように私もこの町のほうからも2市のほうに働きかけをすべきだというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 未来かなえネットにつきましては、多くの方が加入していただくことがより有益なものというふうに思っております。私たち住田町としても大船渡市、陸前高田市とに対しては機会を捉えながら加入必要ですよというふうな形で、私たちこうい

う形で加入促進してますよみたいな形でお話をさせていただいているので、引き続き加入促進には、私たちも2市1町も気仙地区の皆さんとして進めていけたらなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 加入のほうの率を高めるという点ですが、若い方々といいますと例えば保育所の入園式があります。小学校、中学校、高校のそれぞれの入学式がありますから、これからですので、そういう機会のときに、ぜひ保護者さんとか、生徒さんとか、そういう方々のほうに加入をですね、促進するような形でPRをしていただければありがたいかなというふうに思います。いかがですか。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 新年度になりますと様々な行事がございますので、機会を捉えながら、私たちも加入促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 2つ、2件お伺いします。51ページになります。

3款2項1目18節の負担金等なんですが、放課後児童クラブ運営費補助金に関わってございます。まず今の現状等を伺いたいというふうに思います。

2つ目については、57ページの4款1項4目18節の負担金、補助及び交付金になりますが、この中の浄化槽設置整備事業費補助金です。下水道が敷設されている地区以外の中での状況、どのぐらいの世帯数があって普及率等をお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 学童クラブについてお答えをいたします。

学童クラブにつきましては世田米学童クラブということで、世田米小学校の児童さんたちが利用しております。保護者が昼間就労等で家庭にいない児童に対しまして、生活の場を提供するということで実施しております。保護者、それから指導員によりまして、運営委員会を組織し、運営しております。実際の利用者数でございますけど、約60名の児童さんが利用しております。この人数ですけれども、人数も年々増えておりますし、それからこの少子高齢化で小学校の人数、児童数は減っておりますが、利用率も年々向上しております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 合併浄化槽の普及率ということでございますけれども、こちらのほう、今、手持ちの数字のほうが下水道区域内の人口も含めてという数字で失礼いたしますが、普及率のほうは25.8%というのが現状でございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 放課後児童クラブ運営に関わって、職員数等はどのぐらいなのかなというあたり、伺います。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 正職員それから臨時の方を含めまして約10名でございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 整備ますますよくなっていればいいのかなというふうに思っています。

じゃあ2つ目のですね、浄化槽の件なんですけど、実を言うと川の清流化の関係で、ぜひとも下水なり浄化槽はきちんとやってほしいなというふうに思ってます。そういう中では、今回の予算は880万ほどになってますけども、いずれ進めるためのセットっていうのは施策として何か特別なことをやっているのかどうか、お願いします。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 普及率の向上に向けた取組ということになりますが、まず広報等で周知しているということが一つでございますし、それから今、住宅の新築補助金のほうにも補助をしている経緯もございますが、住宅を新築する際は、その補助金の条件としまして、下水道区域であれば下水道接続がそのとおりですし、あとは下水道処理区域外であれば浄化槽をつけるということを、その補助事業の定義にしているところでございます。そういった形でまずは新築する方々につきましては、合併浄化槽普及しておりますし、既存の浄化槽以外のトイレを使ってる方々についても、そういった意味で普及啓発をしながら、合併浄化槽への交換を促しているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 前に聞いたときには、他市町村と比べると補助の金額等々については大変大きいよと、自慢できるよというような話だったんですけども、補助金等ですね、見直し等々についてはどうなのでしょう。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 補助金のほうは今、委員おっしゃられたとおりに町独自のかさ上げも行っているところもございますので、他市町村に比べれば補助率というのは高くなっているところだと思います。補助金の額につきましては、国・県のほうから助成も頂きながらやってるわけですが、そちらのほうの単価のほうも改正になりまして、以前よりは補助金の額も上がっているところでございます。ただ一方で、物価高騰もございまして、設置費用も高騰している部分もございますので、そういった情勢を鑑みながら、今後、補助事業の内容については精査をしていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 3点伺いたいと思います。

まず1点目は、予算書の49ページになります。5目交通対策費の14節工事請負費ということで、100万円の予算で交通安全施設設置工事費ということで、どのような施設設置に至る予算なのか詳細を伺いたいと思います。

2点目につきましては、同じく53ページになります。4目保育所費の12節委託料の中の保育ICTシステム導入ということで、こちらも町長演説のほうで新年度の新たな取組ということで話があったと思います。現場の保育士さんの方々の負担軽減ですとか、よりよい運営体制の構築という狙いかとは思いますが、改めて今回こういったICTシステムを導入するに当たり、どのような課題ですとか背景、現場の状況があったものなのかまず伺いたいと思います。

同じく14節の工事請負費、世田米保育園ペレットボイラー改修工事費ってということで、世田米保育園のペレットボイラー設置から、設立とともにということでかなりの年月もたっているところで認識をしております。ペレットボイラーの改修、定期的に何年かに1回あるようなのかなというような印象も持っているわけですが、改めて今回のこういった改修工事がどのようなものなのか、耐用年数に関わっているものなのか、周期的な取替え等の定期的な改修工事に当たるものなのか、この辺りまず確認させていただきたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは1点目、交通安全施設設置工事費についてお答えいたします。

これにつきましては、毎年度交通安全施設点検というものを行っておりまして、それに基づいて住田町としてやるべきものがその中であれば、それに対応した形で交通安全施設の整備をするというようなところでございます。およそ100万円ぐらいでできる工事というところになっております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 私からは2点目と3点目についてお答えをいたします。

まず2点目の保育ICTについてでございますが、保育ICTは保育園のICT化につきましては、パソコンですとかスマホアプリ等を活用しまして、登降園管理、それから日々の保育記録、保護者様への連絡などの業務をデジタル化しまして一元管理する仕組みでございます。これまで保育園におきましては、主に手書き業務が中心でございましたけれども、これを削減いたしまして、これに要する時間を削減しまして、保育士の負担軽減を図り、子供と向き合う時間を確保しまして、保育の質の向上と安全管理を強化することがこの事業の目的でございます。

ただ、保育園のICT化につきましては、これまでちょっと遅れておりまして、保育園の先生方、なかなかパソコンですとかそういったものに慣れない面もございますので、十分にその実証期間を設けまして効果が大きいように取り組みたいと考えております。

それから3項目めの世田米保育園のペレットボイラーの改修工事でございますけれども、ペレットボイラーにつきましては委員御指摘のとおり、かなりの年月がたっております。ただ非常にこの床暖房に活用しまして、また地元の製材所から出てくるものを活用したということで効果的だと考えております。過去に行いました改修工事につきましては、燃焼炉ですね、主にメインとなる部分を改修しまして、今回の改修につきましては、ペレットの供給部分の改修を想定しております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、1点目なんですけれども、今のお話ですと具体的に何かを特別設けるっていうところまで設計してるっていうことではなく、予算を100万円という

ことでまずつけてはいますが、今後様々協議ですとか、必要に応じてこの予算を使って交通安全に関わる設置事業に使うという解釈で、確認なんですけれどもよろしいでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 2点目については、保育ICTについては了承しました。

3点目の世田米保育園のペレットボイラーということですが、そのとおり導入から年月たっているということで、必要に応じての順次更新的な改修なのかなというふうに思います。今後、今回の改修の以降ですね、まだまだこういった改修等が様々残っているものなのか。将来的な中長期的な見通しの上での改修というのをどのように捉えていらっしゃるか、最後にそちら伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） これまで燃焼の部分、中心部分と、それからペレットの供給部分のほうの改修は行われましたので、まだまだ使えるとは思っておりますが、床暖房に使っておりますので、その配管部分の劣化も今後想定されてまいります。御存じのとおり床暖房の配管でございますので、その工事の具体的なことはちょっと私も分かりかねますけれども、かなりのまた経費がかかってくるのかなというふうに思っております。ただ、子供たち、あそこの保育園で、冬でもはだして走り回ったりしてですね、すごく元気に保育をしておりますので、今後につきましても継続していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（阿部祐一君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 3 8 分